全校委員に関するＱ＆Ａ

《各委員について》

Ｑ．前期広報委員は新年度版の広報紙を発行して活動は終わりですか？
Ａ．はい。1 学期に見開き 4 ページ程度の広報紙を発行していただき終了ですが、運動会のお手伝いはお願いしております。

Ｑ．後期広報委員が作成する広報紙はいつ発行しますか？
Ａ．後期に発行していただく広報紙については、発行時期や紙面のボリューム等は、委員さんと PTA 会長で決めていただきます。

Ｑ．後期広報委員は校外学習に付き添いますか？
Ａ．付き添う必要はありません。他の行事も、学校から写真を提供してもらい、紙面作成する事もできます。
なお、広報委員につきましては、パソコン操作を伴う活動の為、抽選は行わずに立候補が定員未達であれば本年度の広報委員活動は無し（広報誌発行なし）とさせていただきます。

Ｑ．広報委員のパソコンスキルはどれくらい必要ですか？
Ａ．最近は Windows の Office を使用して Word、Excel の入力、編集が多いです。
その年の委員さんで Windows か Mac か、どのソフトを使用するか決められます。

Ｑ．まつり委員とはなんですか？
Ａ．令和 5 年度からまつり委員は 2 つのグループにわかれて活動して頂きます。委員のみなさんには、以下の活動を分担して行って頂きます。

① 本部役員と一緒に、亀小まつり開催の準備、当日の運営、片付けを行います。
令和 5 年度でのノウハウを引き継いで動いて頂きます。

②PTA 会長企画のイベントの準備、開催をして頂きます。（例：Q-1、逃走中など）
PTA 会長と一緒に、子供たちの楽しめそうなイベントを企画、運営して頂きます。
なお、イベントの開催意図ですが、亀小の子ども達のために魅力のある活動をしたい、さらに言うと、PTA 会員である保護者の皆さんや先生方にとって魅力のある活動をしたい、そんな思いです。
「Q- 1 グランプリ（クイズのチャンピオンを決める大会）」「逃走中」を予定しています。
本部役員と一緒に楽しみながら「まつり」（亀小まつり、PTA 会長企画イベント）を作り上げていきましょう。

積極的なご参加をお待ちしています。
また、別途サポーターを募集いたしますので、走らなくても大丈夫です。委員さんには、会長が企画するイベントの運営、準備、サポートなどを一緒に行なっていただきます。
※状況によっては、準備した内容が実施できなくなってしまう可能性もありますので予めご了承ください。

Q．仕事をしているので急な集まりに参加できないけど大丈夫か？
A．家庭教育委員の中には、決められた日程の講座、委員会に出席する活動もあります。
なお、委員立候補者が未達の場合高学年からの抽選になる場合がありますので、学級委員、全校委員、本部役員を経験された方は申込フォームに入力する画面がありますので、入力をお願いします。また、本年度どうしても委員活動ができない方は申込フォーム下のご意見欄に入力してください。

《選出方法などについて》

Q.　来年度も書面での応募ですか？
A.　新年度に全校委員選出に関する確認書及び立候補の申込書を配布します。
QR コードを読み取り、web 申し込みできます。書面でも応募できるように申込書も配布します。
締め切りは 4 月 23 日を予定しています。

Q.　友人との応募は可能ですか？
A.　はい。ご友人とご一緒に立候補される場合は、3 名以下のグループでお願いします。

Q.　卒業お祝い委員も書面応募ですか？
A.　新年度に卒業お祝い委員立候補の申込書を配布します。
QR コードを読み取り、web 申し込みできます。書面でも応募できるように申込書も配布します。
締め切りは 4 月 23 日を予定しています。
来年度は、友人との応募も可能です。
ご友人とご一緒に立候補される場合は、3 名以下のグループでお願いします。
クラスの違う方同士でも可能です。
6 年生の各クラス 1 名以上のお願いなので、応募がない場合はクラス懇談会の中で選出させていただきます。

Q.　立候補が多い場合は抽選ですか？
A.　PTA 会長による抽選となります。グループでの応募はグループ単位での抽選となります。

Q.　立候補が足りない場合はどうしますか？

A.　広報委員がいない場合、広報紙は休刊になります。その他の委員については、高学年の保護者でまだ委員をされていない方から PTA 会長の抽選によって選出させていただきます。6 年生の保護者から順番に抽選致します。

Q.　自分が立候補した委員の人数が多く、抽選で落選した際も、候補者数不足の別の委員の抽選対象になりますか？
A.　高学年の保護者の場合は、その可能性もあります。

Q.　地区役員と全校委員、どちらもやるのでしょうか？
A.　地区役員と全校委員は、会則に基づき、地区役員は一世帯につき最低 1 度、全校委員は一児童につき最低 1 度のお願いとなっております。また、どちらもやられたとしても本部役員選出の対象になります。ただし本部役員をやると、全校委員と地区役員が免除になります。

Q.　地区役員と全校委員は同じ年にできますか？
A.　行事の都合上、同じ年に兼任することはできません。

Q.　諸事情により委員が出来ない場合はどうしたらいいでしょうか？
A.　お仕事等でお忙しい方、他のご事情でお時間の無い方もいらっしゃるかと思います。委員会活動は、お一人での活動では無いので、他の委員さんと協力をして、出来る範囲で活動をしていただければと思います。それでもどうしても活動が難しいという方は、申込書にその旨をご記入ください。

Q.　サポーターは全校委員とは違いますか？
A.　はい。サポーターは全校委員さんのお手伝いになります。運動会や亀小まつりなど、行事ごとに募集をかけます。

Q.　全校委員長が出席する運営委員会とは何ですか？
A.　会則に則り、PTA 活動を行う上で必要なことを話し合う場です。運営委員会の構成メンバーは、本部役員、全地区長（場合により副地区長）、校外安全委員長、各全校委員委員長で、学校長、教頭、教務主任とともに、子供たちの学校教育活動がより豊かになるにはどうしたらよいかを皆で考えています。話し合った内容は、『運営委員会だより』として「学校ホームページ上の PTA のページ」に公開しています。運営委員会は通常年に 6 回開催されますが、全校委員長さんには 6 回のうちの 2 回に出席をお願いしています。